

年を経験し一步進んだ答弁を期待する所であります。

で、少しでも冷静に行動するためには、普段からの防災意識の向上と、防災の講演会、防災訓練、洪水ハザードマップの活用等があるわけです。その上、発災時の要援護者名簿だと思います。

ここに笛吹市の例を紹介します。笛吹市では、大規模災

活動を行い、健康状態の把握に努める。各区で六月までに登録申請を進める。市は「平常時から住民同士が状況を把握し合うことで、災害時に助け合えるコミュニケーションツリーづくりにもつながる」としています。

本市では昨年の答弁に名簿作成は個人情報保護の観点から難しいとの事でしたが松江市の例もあります。また要援護者に関する担当課には名簿があり重要な名簿ですからと昨年の質問終了後に職員に言われましたが、横の連絡がスマーズでない市役所の事、一

避難する場合には、地域の協力と支援が必要であり、笛吹市同様の考え方により本市でも、自治会や自主防災会等の協力体制を築き地域全体で要援護者の支援体制を図つております。

の町会議員、九十五人の時の市議会議員、今ここに一年間を過ぎ各定例会ごとに一般質問をさせて頂いております。過去四回の質問に対して全体的に明確な、具体的な結果の答弁を頂いていないのは残念であります。

今回の市長説明の中にも耐震化事業を優先的に進めていく・洪水ハザードマップの活用・芦安地区の土砂災害避難訓練等、今沢市長の公約でもある安全安心な都市づくりにむけて、努力しておられます
が、災害が起きたとき人命が第一の時にパニック状態の中

い要援護者は地区社会福祉協議会が把握に努め、避難後も避難生活を支援するなどあります。

得られれば地区の災害対応機関に名簿を提供する方針。同意が得られない場合は未同意者名簿として市で保管する。

ただ地震などの災害時は個人情報保護法の例外として救出を優先させ未同意者名簿を関係機関に示す方向で検討していきます。

により要援護者支援名簿の作成を行っておられます。

要援護者名簿 について



南アルプス市民クラブ 6月定例市議会一般質問

(全文紹介)

金丸忠仁

第6号
(政務調査費)
平成20年7月14日発行

TEL/FAX
Eメール:uc34

本化しておかないと混乱を招くことは目に見えていふと困ります。いち早く南アルプスの防災対策として松江市同様仕様で作成して欲しいと思います。また昨年から今までに要援護者名簿についての進展状況、また安心安全のまちづくりに力を入れていてる要援護者名簿に対する今沢市長の考え方をお聞きたいと思います。

内で把握している情報の整理を行い、要援護者支援名簿の作成作業を進めている段階であり、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護審査会の意見を伺う中で関係機関等に情報の提供を行いたいと考えております。

速かつ的確に行うには地域のどこに高齢者・障害をもつ人々の要援護者が暮らしているのかを適切に把握するとともに、日頃から民生・児童委員等の関係機関との間で必要な情報の共有を図り、また、平時から積極的な安否確認や相談、支援を行っていくことが必要であります。

時から積極的な安否確認や相談、支援を行っていくことが必要であります。

次に要援護者名簿の進捗状

※裏面に続く